

台湾との輸出に係る移動書類届出（NACCS）の流れ

届出

受理

(通関)

NACCSシステムにて届出



申請者
(輸出者)

業務メニュー「JAH:外為法 汎用申請（申請区分19）」
から以下の書類（PDF）を送信

- ①台湾との輸出に係る移動書類（写）届出書
- ②移動書類（別紙3）



経済産業省

NACCSシステムから
「受理済」の自動通知メール

- NACCSシステムにて届出到着後、内容確認
- 書類、届出内容に不備がなければ受理

※届出が受理されたことを確認してから通関してください。
(「受理済」自動通知メールを受信確認した後に通関してください)